

(子ども・子育て会議資料)

## 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について

### 1. 幼稚園及びこども園（幼稚園部）

- (1) 国の緊急事態宣言を受けて4月9日(木)から5月31日(日)まで臨時休業とした。
- (2) 6月1日(月)始業式、6月2日(火)入園式 ※規模を縮小して実施
- (3) 夏季休業日等
  - ①8月1日(土)から8月31日(月)とする。(夏休み中の登園日なし)
  - ②本来の夏季休業期間中である7月21日(火)から7月31日(金)は午前中保育を実施  
※教育週数 35 週 (学校教育法施行規則第 37 条 39 週/年)

### 2. 保育所及びこども園（保育園部）

- (1) 幼稚園・小学校が4月9日(木)から5月31日(日)まで臨時休業になる中で、保護者の就労支援として保育を継続した。
- (2) 保育の継続にあたり、4月9日(木)から5月31日(日)までの間、感染拡大防止の観点から、家庭で保育が可能な方については、なるべく登所を控えていただく「希望保育」を実施した。(出席率 62%)

### 3. あずかり保育・学童保育所

- (1) 幼稚園・小学校が4月9日(木)から5月31日(日)まで臨時休業になる中で、通常の保育時間を延長し1日保育を実施した。
- (2) 1日保育の実施にあたり、4月9日(木)から5月31日(日)までの間、感染拡大防止の観点から、家庭で保育が可能な方については、なるべく登所を控えていただく「希望保育」を実施した。(出席率 45%)
- (3) 夏季休業日等
  - ①小学校の夏休みが8月8日(土)から8月16日(日)に短縮された。
  - ②8月3日(月)から8月21日(金)までは、食中毒予防のため、学校給食が提供されないので、学童保育は、半日保育を実施する。
  - ③幼稚園の夏休みは、8月1日(土)から8月31日(月)に短縮となり、あずかり保育については、夏休み期間中1日保育を実施する。

### 4. その他

新型コロナウイルス感染症予防対策として、各園所では、保育の実施にあたり、定期的な検温の実施、手洗いやうがいの慣行、こまめな教室の換気等の対策の他、新たに、子ども用マスクや手指用消毒液、施設用殺菌消毒液等の衛生用品の他、非接触型体温計や空気清浄機等の必要な資機材を購入して、保育中の感染予防に努めている。